



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 7 年 5 月 2 3 日（金） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
教育管理課	管理指導係	こうむら 河村	内 線 8544 直 通 058-272-1879 F A X 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和 7 年 5 月 2 3 日に下記のとおり行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○傷害

被 処 分 者	美濃加茂市立小学校 教諭（27歳・男性）
事案の概要	令和6年6月14日、自宅において、妻の体を右手で押して転倒させ、 傷害を負わせた。
処 分	減給1／10 1月
根 拠 法 規	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号